

## 平成29年度事業計画

### 《基本方針》

今日の社会福祉を取り巻く環境は、少子高齢社会の進行や人口の減少等を背景に、地域社会を取り巻く環境や家族の形態も大きく変化してきています。

このような中、国では生活困窮者の自立支援や介護保険の改正による新地域支援事業、子ども・子育て支援の新たな事業などを定めながら、高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることができるように、医療・介護・予防・生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進し、多様化する生活・福祉課題への対応を進めているところです。

また、社会福祉法の改正による社会福祉法人制度に見直しがなされ、社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核的な組織として、これまで以上に、地域の福祉課題や生活課題に即応した福祉活動の開発・実践に取り組むことが重要となっています。

こうした中、相馬市社会福祉協議会は社会福祉法に規定された公共性の高い民間団体として、さまざまな社会参加の場や居場所を無数につくり出し、ともにつながり、支え合う「地域づくり」も視野に入れて地域力を高めながら「誰もが住み慣れた地域の中で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を活動理念に掲げ、地域住民を始め、民生児童委員や社会福祉関係機関・団体、ボランティア及び保健・医療等の関係領域と連携を図りながら、相馬市総合福祉センターはまなす館を活動の拠点として、次の実施項目の事業に取り組んでまいります。

### 《実施事業》

#### 1 法人運営

##### (1) 組織体制充実と活動強化

- ①理事会、評議員会の開催及びのガバナンス機能強化
- ②監事会の開催
- ③評議員選任・解任委員会の開催
- ④事務局組織体制の整備・拡充
- ⑤社会福祉充実計画の策定
- ⑥行政区長、民生児童委員及び福祉関係機関・団体、ボランティア及び関連領域の機関・団体等との連携
- ⑦職員の専門性を高めるための各種の研修会・講習会への派遣
- ⑧社会福祉士及び介護支援専門員等の資格取得の奨励

##### (2) 財政基盤の確立

###### ①会員の加入促進

*一般会員	年額	1世帯	500円
*特別会員	年額	1口	1,500円
*法人・団体会員	年額	1口	5,000円
*賛助会員	年額	1口	10,000円

###### ②社協“社会福祉基金”の確保

③公費（市補助金・市委託金）の導入

④共同募金運動の展開

⑤介護保険事業の健全なる経営

## 2 市民のしあわせを高めるための活動

(1) 総合福祉センターの管理運営《市指定管理事業》〔別紙事業計画の通り〕

(2) 生活援助資金貸付事業

\*貸付額 30,000円

\*償還期間 6ヶ月以内

(3) 生活福祉資金貸付事業《県社協委託事業》

総合支援資金、福祉資金、教育支援資金等、緊急小口資金の貸付相談及び受付

(4) 日常生活自立支援（愛称：あんしんサポート）事業《県社協補助事業》

◇事業の内容

\*福祉サービスの情報提供や利用の支援

\*生活に必要な金銭の預かりや金融機関から出し入れの支援

\*公共料金等支払の支援

\*書類等の預かりの支援

\*日常の見守り支援等

(5) 生活困窮者自立支援（生活サポート相談センター）事業《市受託事業》

◇事業の内容

\*支援対象者の生活及び就労に関する相談及び支援

\*各種支援制度の利用に関する連絡・調整等

\*生活支援のためのフードバンクの実施

\*支援調整会議や検討委員会及び結果報告会の開催

(6) 権利擁護・ほっとネット協力員養成講座事業《市補助事業・共同募金配分事業》

(7) 無料法律相談（ふれあい総合相談所）の実施《市補助事業・共同募金配分事業》

\*毎月第1金曜日の午後1時30分から午後4時30分まで〈1人30分以内〉

## 3 広報啓発活動の充実

(1) 社協だよりの定期的な発行（年6回）を行います。

(2) 要援護者の実態把握及び対象者のニーズに対応した事業の企画

## 4 社会福祉事業の推進

(1) 地域福祉・在宅福祉事業

①在宅福祉・地域福祉活動団体との連絡調整会の開催

②先進地社協視察研修を実施

③福祉出前講座の開催（1団体10名以上で開催。会場は申込者側で準備。）

講座名	講座の内容	対象者
目の不自由さ・車椅子体験講座	アイマスクや車椅子での体験を通して、助け合いや支え合いについて学びます。	小学4年生以上

高齢者疑似体験講座	耳栓や特殊メガネ、手足の重りなどを装着して、高齢者（75～80歳）の身体的機能低下や心理的变化を体験し、高齢者への理解を深めます。	
介護講座	在宅で安心して介護を続けるための移動の仕方や介護の心構えなどを学びます。	中学生以上
認知症サポーター養成講座	認知症の人やその家族を温かく見守るために、寸劇や説明を通して、認知症に対する正しい理解を深めます。	
骨太けんこう体操教室	介護予防体操、骨太けんこう体操を実施します。	おおむね65歳以上の高齢者

(2) 民生委員児童委員協議会活動

①地域福祉・在宅福祉の担い手である民生委員児童委員活動の充実強化のため、各種福祉情報と資機材の提供

②民生児童委員協議会の運営並びに研修会の開催

(3) 社協感謝のつどい「はまなす館まつり」の開催《市補助事業・共同募金配分事業》

(4) 災害時相互支援活動等の推進

(5) 第71回福島県社会福祉大会への参加（白河市にて開催）

5 生活復興ボランティアセンター事業の推進《県社協補助事業》〔別紙事業計画の通り〕

6 高齢者福祉事業の推進

(1) 地域包括支援センター事業《市受託事業》〔別紙事業計画の通り〕

(2) 生活支援体制整備事業《市受託事業》

①協議体を設置し、地域包括ケアシステムの構築

②生活支援コーディネーターを配置し、地域住民が抱える生活課題に対し、地域のあらゆる社会資源を活用し、課題解決に向け取り組む

③支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る

(3) 認知症施策推進事業《市受託事業》

①認知症施策推進員を配置し、総合的な相談・支援事業を通し理解を深める

②認知症地域ケア会議・初期集中支援チームの企画調整

③認知症カフェの実施

(4) 認知症サポーター養成講座開催事業《市受託事業》

①認知症サポーター養成講座の開催

②キャラバン・メイトの派遣調整及び活動支援

③認知症サポーターの登録管理

(5) 地域介護予防活動支援事業《市受託事業》【新規事業】

①介護予防に資する多様な地域活動、組織の育成及び支援

②社会参加活動を通じた介護予防に資する活動の実施

③骨太けんこう体操の推進

(6) 食事サービス事業《市補助事業》

(7) 老人クラブ連合会事業

\*事務局の支援（運営及び経理）

\*高齢者スポーツ大会・芸能交流会・パークゴルフ大会の開催

(8) 福祉バス運行事業《共同募金配分事業》

(9) ふれあい電話訪問事業《共同募金配分事業》

(10) ふれあい会食会事業《市補助事業・共同募金配分事業》

(11) 車椅子同乗軽自動車貸出事業《市補助事業・共同募金配分事業》

## 7 児童福祉事業の推進

(1) 児童生徒のボランティア協力校事業《共同募金配分事業》

(2) 地域子育て支援事業への協力

## 8 障がい者福祉事業の推進

(1) 障がい者総合支援事業《市受託事業》

①障がい者支援事業

②手話奉仕員養成講座（入門）事業

③点訳奉仕員養成講座（初級）事業

④障がい者レクレーション事業【新規事業】

⑤相談支援事業

そうま障がい者相談支援センター事業〔別紙事業計画の通り〕

(2) 声の広報事業《市補助事業・共同募金配分事業》

(3) 車椅子同乗軽自動車貸出事業（再掲）《市補助事業・共同募金配分事業》

(4) 身体障がい者福祉会事業

\*事務局の支援（運営及び経理）

## 9 ボランティア養成研修事業の推進

(1) サマーボランティアスクールの開校《共同募金配分事業》

(2) ボランティア養成研修事業

(3) 福祉体験（高齢者等疑似体験など）教室事業《共同募金配分事業》

(4) 家事援助ボランティア養成講座事業【新規事業】

## 10 介護保険事業の推進

(1) 居宅介護支援（相馬市在宅介護支援センター）事業〔別紙事業計画の通り〕

(2) 通所（介護予防通所）介護（デイサービスセンター）事業〔別紙事業計画の通り〕

## 11 第三者委員（苦情解決取扱）活動の推進

## 12 日本赤十字社活動の推進

(1) 赤十字思想の普及と社員増強運動の推進

(2) 赤十字奉仕団及び赤十字有功会の事務局の運営並びに支援

(3) 赤十字奉仕団、献血推進協議会及び赤十字有功会に対する助成

(4) 罹災者（世帯）に対する救援物資（毛布・バスタオル等）の支給

## 13 共同募金委員会活動の推進

(1) 共同募金、歳末たすけあい募金運動の推進

(2) 罹災者（世帯）に対する災害見舞金の支給

## 14 その他の活動

(1) 福祉団体及びボランティア団体等に対する協力

(2) 各種福祉団体等に対する運営費の助成

